

**令和6年度教育委員会点検評価
結果報告書**
(令和6年度事業分)

令和7年3月
鹿屋市教育委員会

目 次

I	はじめに	
1	点検評価の目的	1
2	令和6年度点検評価の方法	1
3	評価結果の報告等	1
4	取組経過	2
II	評価結果	
1	内部評価（一次評価）結果について	2
2	外部評価（二次評価）結果について	3
III	資料	
	鹿屋市教育振興基本計画施策体系図	31
	鹿屋市教育委員会外部評価委員会設置要綱	32

I はじめに

1 点検評価の目的

教育委員会における事務事業の点検評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、実施が義務付けられており、この法律に基づき事業の点検評価を行い、公表することにより、地域の実情と住民ニーズに応じ、より「効果的な教育行政の推進」や「事務事業の管理」及び「透明性の確保」と「市民への説明責任を果たしていくこと」を目的に実施するもの。

なお、事業の点検・評価を行うことにより、教育振興基本計画の進行状況等の管理を行うものである。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 令和6年度点検評価の方法

(1) 令和6年度点検評価の基本的考え方

教育委員会における令和6年度の全事業を第3期教育振興基本計画の施策に基づき、内部評価及び外部評価を行う。

(2) 評価の方法（作業内容）

① 内部評価：事業所管課による評価（一次評価）

事業の所管課において、教育振興基本計画に位置付けられた全事業について、自己評価シートにより各施策の進捗状況を点検した。

② 外部評価：外部評価委員による評価（二次評価）

事業評価（外部評価委員会）

一次評価した事業の中から、特に重要と思われる主要事業について、外部評価委員による二次評価を行った。

3 評価結果の報告等

(1) 議会報告

①報告時期 令和7年3月

②報告方法 点検評価結果報告書を議会へ提出

(2) 市民への公表

①公表時期 令和7年3月

②公表方法 市ホームページに報告書を掲載

4 取組経過

時 期	作 業 内 容
令和6年 12月4日 ～12月23日	●事業所管課による一次評価（全事業） ●外部評価を行う「施策の方向性」の選定
令和7年 2月7日	●第1回外部評価委員会 ・外部評価（二次評価）
3月10日	●第2回外部評価委員会 ・意見等（二次評価）まとめ
3月21日	●教育委員会定例会への点検評価結果報告

Ⅱ 評価結果

1 内部評価（一次評価）結果について

評価	A評価	B評価	C評価	D評価	未評価	合計
事業数	88	16	7	0	0	111
割 合	79.3%	14.4%	6.3%	0.0%	0.0%	100%

◎評価基準（一次評価）

評価	評 価 区 分	考 え 方
A	・計画どおり順調に進んでいる ・十分効果があがっている	優れた取組や状況等が見られ、課題はほとんどなく、順調に計画が進んでいるもの
B	・概ね計画どおり進んでいる ・成果がみえる	良い取組や状況等が見られ、若干の課題はあるものの、概ね順調に計画が進んでいるもの
C	・計画がやや遅れている ・一定の成果が見えるが改善が必要	課題が少なからずあり、計画の進捗がやや順調でないもの。また、一定の成果はあったが課題が生じたもの
D	・計画が大幅に遅れている ・成果が上がっておらず、抜本的見直しが必要	課題が多く、着手できていないか、着手しても殆ど成果が上がらないなど、計画が殆ど進まなかったもの

2 外部評価（二次評価）結果について

① 評価内容等

一次評価した事業の中から、特に重要と思われる7つの主要事業について、外部評価委員による二次評価を行った。

令和6年度教育委員会点検・評価事業一覧

番号	施策の方向性	施策	事業名等	課名	備考
1	1－（１） 次代を生きぬく学力や資質を育む教育の推進	① 確かな学力の向上	○かのや授業力向上事業	学校教育課	P 4
2		② 英語教育・国際理解教育の推進	○グローバル教育推進事業 （関連4事業のまとめ）	学校教育課	P 9
3	1－（２） 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	② 生徒指導の充実	○心に届く生徒指導推進事業	学校教育課	P 12
4	1－（４） 安全・安心な教育環境と教育活動の充実	① 学校の活性化及び学校規模適正化の推進	○教育改革推進事業	教育総務課	P 17
5		④ 市立高等学校の活性化	○G I R L S教育推進プロジェクト	教育総務課	P 20
6	2－（６） 開かれつながる社会教育の充実	① 地域の子どもは地域で育てる環境の充実	○子ども会の活性化 （KOKA プロジェクト）	生涯学習課	P 24
7	2－（８） 文化の香り高いまちづくりと市民文化の振興・伝承	① 文化芸術活動の促進と環境づくり	○文化のまち鹿屋魅力アップ事業	生涯学習課	P 27

1 検証事業について

鹿屋市教育振興基本計画における位置付け	
基 本 理 念	未来を担う心豊かでたくましい人づくり
基 本 目 標	1 知・徳・体を調和的に育む教育の推進
施 策 の 方 向 性	(1) 次世代を生き抜く学力や資質を育む教育の推進
施 策	①確かな学力の向上

事 業 名 等	かのや授業力向上事業		
担 当 課	学校教育課	事業の種類	☒ ソフト事業 ☐ ハード事業
目的・目標	教職員の授業力と学校の組織力を向上させることで、児童生徒の学力向上を図る。		
事業概要	○県総合教育センター研究提携校（鹿屋小・鹿屋中）を核とし、他校の教師も継続的な訪問研修ができる態勢をつくり、授業力向上の機会を充実させる。 ○教職員の研修会を定期的に実施し、質の高い授業づくりや校内研修の充実など、学力向上に向けた取組について学ぶ機会をつくる。 ○指導主事が各学校の校内研修へ積極的に講師として赴き、指導助言を行う。		
主 な 取 組	- 鹿屋小・鹿屋中オープンスクール 研究の推進及び各学校の共同研究員との協働による授業実践 - 管理職研修 学力向上プランの策定や学力向上PDCA 3 サイクルの進行管理についての定期的な指導の徹底 - 学力向上に係る指導主事による学校訪問 学力向上PDCA 3 サイクルの進行管理についての進捗管理、具体的な指導の徹底 - 市研究指定校研究公開 各学校教職員の計画的な参加、参加後の校内研修への還元 - 先進地派遣研修 先進校の授業参観、学校経営参観、意見交換の実施 - 授業力アップセミナー 教職員の資質能力の向上を目指した教育講演会、ワークショップ型研修の実施 - 各学校の校内研修 1人1台タブレット端末を効果的に活用した研究授業の実施及び指導主事等外部講師を招聘した授業研究による研修の充実		
決 算 額 (単位：千円)	令和4年度 22,190	令和5年度 22,235	令和6年度（見込） 22,158

2 事業の検証

教育振興基本計画における施策の数値目標				R 6 目標	R 6 実績
確かな学力の向上		NRT標準学力偏差値平均（小学校）		52.0以上	48.2
		NRT標準学力偏差値平均（中学校）		52.0以上	46.5
指標①	指 標 名	授業やテストで間違えたところや理解していないところについて、先生が分かるまで教えてくれていると思う児童生徒の割合		単位	%
	年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
	目 標	—	100	100	
	実 績	—	92.9	87.6	
内 部 評 価		—	B	B	
指標②	指 標 名	校内研修での助言回数		単位	回
	年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度（見込）	
	目 標	200	200	200	
	実 績	249	250	230	
内 部 評 価		A	A	A	
課題・今後の取組等		【課題】			
		・ 先進地派遣研修については、鹿児島市内への派遣のため、移動時間等を考えると十分な研修の時間をとることが難しい。			
		・ 思考力、判断力、表現力の向上 ・ 学習者主体の学びに向けた授業改善			
		【今後の取組】			
		・ 先進地派遣については、派遣方法を工夫し、研修の時間確保、研修内容の充実を図る。			
		・ 学習者主体の学びの実現に向け、「学習者主体の授業実現プロジェクト」を含めた取組の充実を図り、授業改善につなげていく。			

3 外部評価

【主な質疑等】

- ・先生がわかるまで教えてくれていると思う児童生徒の割合、令和 6 年度は前年度より少し下がったが、全国調査の数値はどうなっているか。
⇒全国の数値は86.4%であり、鹿屋市の87.6%は全国よりも若干高い数値になっている。この数値は100%を目指すべきであるため、教師が児童生徒に寄り添うことの充実を図る必要があると考える。
- ・「先生がわかるまで教えてくれると思う…」の数値は小中学校合わせたものであるならば、それぞれの数値はどうか。イメージとしては中学校の方が数値は伸び悩んでいるかと思われるが。
⇒鹿屋市の87.6%の内訳は、小学生が90.2%、中学生が85.0%である。
全国の86.4%の内訳は、小学生が87.9%、中学生が84.9%である。
- ・全国学力調査の質問紙は試験を受けた児童生徒が全員答えるものか。
⇒その通り。小 6 と中 3 の児童生徒が対象である。国語と算数（数学）の試験を受けた者が質問紙にも答えることになる。

- ・先進地派遣研修については、鹿児島市内への派遣のため、移動時間等を考えると十分な研修の時間をとることが難しいとのことだが、今後具体的にどのように改善していくのか。

⇒これまでは鹿児島大学附属小中学校を先進地として研修に行っていたが、今後は大隅半島内でも鹿屋市も含めて先進的な取組を行っている学校があるので、そのような学校を選定しながら、移動の時間を少なくして、研修に行った先生方がその学校に入り子どもたちの動きを見る時間を増やしていくことを考えている。

- ・先進地派遣研修に参加した先生方へのアンケートにおいて、大いに学べたという感想が多かった研修先はあるのか。

⇒子どもたちが生き生きと活動している、やる気が感じられる、先生が話すだけでなく、子どもの主体性を伸ばすような姿勢が見られる、勉強をしてみたいという仕掛けを導入部分で作っているというような感想が多く寄せられていた。そのような感想を自分たちの学校にいる先生方にも伝える、還元研修を行い、その学校に広めていくような活動を今まで行っているところである。

- ・確かな学力の向上のためには、教師の指導力向上だけでは大勢の児童生徒に対して限界があるのでは。環境づくりも大事だと思う。学習支援サポートが入り、わかるところまでサポートできる体制を構築すること等も必要なのではないか。

⇒本市でも教員不足の状況があり、必要なスタッフの人数が揃っていないわけではないが、少人数指導という、学習の進捗状況や理解度に応じてクラスを複数のグループに分けて、複数の教師が指導をおこなう方法があり、学級を解体して到達度理解度にグループに分けて指導を行っている学校もある。また、特別支援教育支援員も現在59名おり、そういった方々も児童生徒が分かるまで教えていくための取組を行っている。

【まとめ】

- 児童生徒の学力向上には、教職員の資質向上が不可欠である。鹿児島市に限らず先進的な取組を行っている近郊の学校において研修を行い、得たものを自校に還元させる取組を充実させていただきたい。
- 教師の指導力向上だけでなく、学習を支援するための環境づくりも重要であるので、それらの充実を図っていただきたい。

【今後の取組】

- 「学力向上 PDCA 3 サイクル」とともに「共通実践事項」の取組の更なる充実を図り、職員一人一人の学力向上に対する参画意識を高め、学校の組織力と教職員の授業力向上につなげていく。
- 先進地派遣研修は、「学習の仕方、学習の受け方」「学習者主体の学び」において、成果につなげる取組を行っている学校を訪問し、授業だけでなく、教育活動全体を体感できるよう内容を工夫する。また、研修で得たものを自校の校内研修等で還元する場合には、指導主事も関わり、教育実践の活性化につなげていく。
- 少人数指導、習熟度別学習等、一人一人の実態に即した学習支援ができるよう学びの場を工夫する。また、特別支援教育支援員や I C T 支援員等の適正配置と更なる活用の充実を図る。

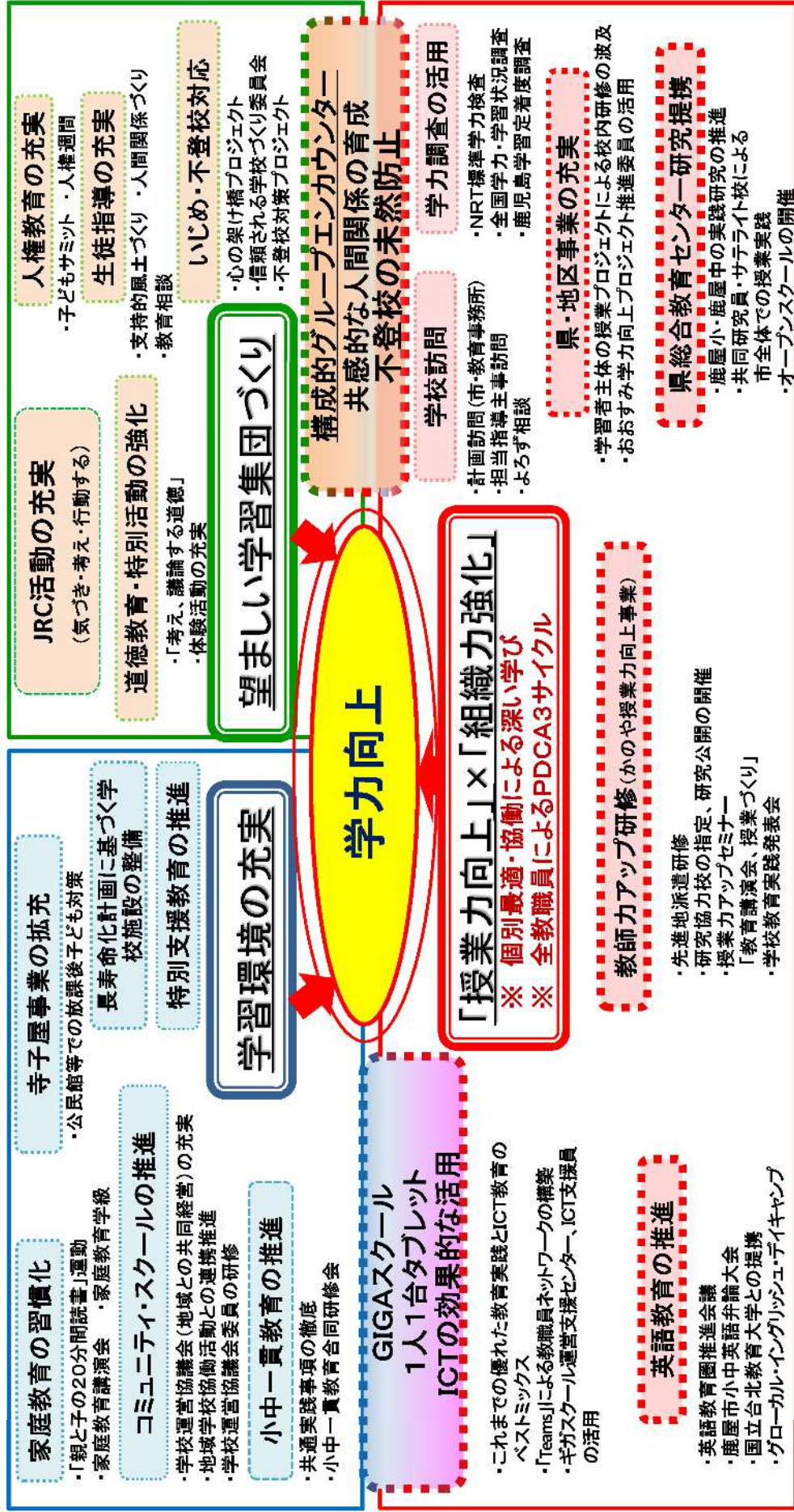


先進地派遣：鹿児島市立長田中学校



オープンスクール：鹿屋中学校

鹿屋市学力向上・教師力向上全体構想



1 検証事業について

鹿屋市教育振興基本計画における位置付け	
基 本 理 念	未来を担う心豊かでたくましい人づくり
基 本 目 標	1 知・徳・体を調和的に育む教育の推進
施 策 の 方 向 性	(1) 次世代を生きぬく学力や資質を育む教育の推進
施 策	②英語教育・国際理解教育の推進

事業名等	グローバル教育推進事業（関連4事業のまとめ）		
担 当 課	学校教育課	事業の種類	☒ ソフト事業 ☐ ハード事業
目的・目標	地球規模で様々な問題を考え、郷土の魅力を生かして、英語を使って、能動的に課題解決に向けた行動を起こそうとする児童生徒の育成		
事業概要	○文部科学省指定教育課程特例（小学校1年生からの英語科） ○鹿屋市英語教育圏（全体）推進会議と（地区）推進会議の組織づくり ○年3回英語指導法研修会による指導力向上 ○国立台北教育大学と鹿屋市教育委員会との協定（R4.12）及び台湾の15小学校、3中学校、1女子高等学校と鹿屋市立19小・中・高等学校との協定（R7.2時点）に基づく、対面交流及び遠隔交流授業 ○国立台北教育大学教育実習受入による指導法改善及び教職員の英語力向上 ○かのやこどもPR大使及び引率教員研修派遣		
主な取組	1 鹿屋市英語教育圏推進会議（5地区×4回の研究授業及び実践研究） 2 グローカル・イングリッシュ・デイキャンプの実施（年12回） 3 鹿屋市小・中学校弁論大会（鹿屋市の魅力発信スキット・プレゼンテーション） 4 平和の花束【英語部門】【台湾部門（R6:4000点）】の実施 5 鹿屋市小・中・高英語教育指導法研修会（年3回外部講師招聘） 6 国立台北教育大学教育実習生の受入 7 台湾と鹿屋市の協定小学校のオンラインによる交流授業及び台湾からの訪日による人的交流（異文化交流、日本の授業体験、ホームステイ等の開催）（9小学校来鹿屋：R6.12時点） 8 かのやこどもPR大使の台湾への派遣（R6.2～R7.2時点：15人の小・中・高生及び4人の教職員派遣、ホームステイ、協定校授業参加及び現地での鹿屋市の魅力発信プレゼンテーション実施） 9 外国語指導助手（ALT）日本人英語指導講師（JTE）の活用 10 各種検査（英検等）による評価・検証		
決 算 額 （単位：千円）	令和4年度 52,702	令和5年度 55,182	令和6年度（見込） 68,108

PR大使国立台北教育大学訪問



台湾協定校来鹿
（オーケストラ共演）



グロキャン(そば切り踊り)



台湾実習生授業

2 事業の検証

教育振興基本計画における施策の数値目標				R 6 目標	R 6 実績
英語教育・国際理解教育の推進		英検3級相当以上の英語力のある生徒の割合（中学3年生）		50.0%以上	39.8%
		イングリッシュキャンプ参加者数		250人以上	（426人）
指 標①	指 標 名	CEFRA1:英検 3 級相当以上の英語力のある生徒の割合		単 位	%
	年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度（見込）	
	目 標	50.0%（市・県・国）	50.0%（市・県・国）	50.0%（市・県・国）	
	実 績	33.0	38.3	39.8	
内 部 評 価		C	C	C	
指 標②	指 標 名	グローバル・イングリッシュ・デイキャンプ 参加者数		単 位	人
	年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度（見込）	
	目 標	200	240	300	
	実 績	300	400	480	
内 部 評 価		A	A	A	
課題・今後の取組等		【課題】			
		○ 台湾交流等を年間指導計画に位置付け、日々の授業における遠隔交流を、目的や場面、状況等を更に明確にして行っていく必要がある。			
		【今後の取組】			
		○ 全小・中学校の台湾協定校締結に基づく交流を開始し、オンライン授業における英語科学習の場をより多く設定する。			

3 外部評価

【主な質疑等】

- ・英検 3 級相当以上の英語力のある生徒の割合について、目標は50%だが実績は39.8%でC評価となっている。年々少しずつ改善はされているが、国や県の平均と比較するとどうか。

⇒この指標は、実際に英検を受けた者の成績ではなく、英検 I B A という英語能力を判定するテストによって判定された成績となっており、国県の平均と本市の平均は同程度である。

- ・鹿屋市は英語教育の特区に指定されているので、もっと成績が良いのではと思った。

⇒少しずつは成績も上がってきているが、英検 3 級程度となると割合を増やすことは中々難しい。学校だけでなく、授業以外の所でも英語に親しめる場所を更に増やしていくこと等が必要になると思う。

- ・かのやこどもPR大使の台湾への派遣については、鹿屋市小・中学校弁論大会で魅力発信のプレゼンテーションをした児童生徒が派遣されたのか。

⇒弁論大会への出場と台湾への派遣がダブった子もいるが、全てではない。台湾に派遣された児童生徒は、教育委員会が推進している「グローバル教育推進事業」において、子ども会活動や町内会活動、ボランティア活動等にも積極的に参加している児童生徒の中から、数回の審査を経て選抜している。

- ・英語は子どもにとって興味関心が分かれやすい科目なのと思われる。英語に興味のある子だけが楽しく台湾に行ったりするだけでは、児童生徒全体の英語力の向上には繋がらないと思う。PR大使に参加した子どもたちが、英語の楽しさを他の子どもた

ち同士で伝えあっていく取組も必要なのではないか。

⇒PR大使に参加した子どもたちが、台湾で体験した内容を学校で報告している。その報告を受けることにより楽しさを実感できるような報告会を今後も継続していきたい。

【まとめ】

- 英検3級相当以上の英語力のある生徒の割合は、目標との差は大きいものの、年々改善傾向にはある。英語に親しめる環境をこれからも作って欲しい。
- 英語は子どもにとって興味関心が分かれやすい教科だと思われる。英語の楽しさについて、台湾への派遣など様々な活動をしている子どもから伝えていく取組も必要なのではないか。

【今後の取組】

- 令和7年度は、台湾との協定校が市内で20校（R6は12校）になることから、オンラインによる交流や対面での交流、授業での対話活動やALTとの対話の機会を増やすなど、英語によるコミュニケーションの機会をより多く設定する。
- 台湾に派遣したかのやPR大使による報告会をそれぞれの学校で行い、英語の楽しさを実感できるようにする。併せて、土曜日を中心に実施しているグローバル・イングリッシュ・デイキャンプの魅力を発信し、児童生徒への参加の呼びかけを行う。

協定校来鹿給食体験



イングリッシュ
バスツアーガイド

PR大使台湾派遣
授業体験



PR大使台湾
鹿屋の魅力発信

1 検証事業について

鹿屋市教育振興基本計画における位置付け	
基 本 理 念	未来を担う心豊かでたくましい人づくり
基 本 目 標	1 知・徳・体を調和的に育む教育の推進
施 策 の 方 向 性	(2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
施 策	②生徒指導の充実

事 業 名 等	心に届く生徒指導推進事業		
担 当 課	学校教育課	事業の種類	☒ ソフト事業 ☐ ハード事業
目的・目標	いじめ、不登校、問題行動等、生徒指導全般について適切に対応するとともに、本市の最重点課題である不登校の増加に対する取組の充実を図ることを目的とする。		
事業概要	○ いじめ、不登校、問題行動等に対し、適切に対応するとともに、未然防止に向けた取組の充実を図るために、市生徒指導主任等研修会、市不登校対策プロジェクト、市相談員等研修会、子どもサミット（隔年）を開催する。 ○ 生徒指導全般に関わる事業について、「心の架け橋プロジェクト」と称し、目的に応じて有効かつ効率的に事業を展開する。		
主 な 取 組	鹿屋市の不登校対策 ※一部抜粋。詳細は別紙1のとおり 1 不登校児童生徒に対して (1) 市教育委員会 ・ 心の架け橋プロジェクト ・ 教育支援センター保護者会 ・ 教育支援センターの増設 ・ アプリを含むICT活用指導 (2) 各学校 ・ 校内支援ルームの設置 ・ 支援計画の作成及び評価、修正 ・ オンライン授業の実施やフリースクール等との積極的な連携 2 未然防止に向けて (1) 市教育委員会 ・ 教育支援センター等の関係機関、相談機関の周知 ・ ストップ・ザ・不登校フォーラム（仮称）の実施 ・ 不登校対策リーフレット（仮称）を全教職員に配付 (2) 各学校 ・ 構成的グループエンカウンター（年6回）の実施 ・ 欠席3日以内の積極的な電話連絡及び家庭訪問		
決 算 額	令和4年度	令和5年度	令和6年度（見込）
（単位：千円）	7,111	7,753	9,364

鹿屋市「心の架け橋プロジェクト事業」 ※別紙2のとおり

2 事業の検証

教育振興基本計画における施策の数値目標				R 6 目標	R 6 実績
生徒指導の充実		不登校児童・生徒の出現率		1 %未満	(2.4%)
		青少年育成推進大会参加者数（講演会）		790人以上	377人
指標①	指標名	不登校児童生徒数（小中合計）		単位	人
	年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度（見込）	
	目 標	117人（R3）	196人（R4）	223人（R5）	
	実 績	196人	223人	261（12月末）	
内 部 評 価		C	C	C	
指標②	指標名	「学校に行くのは楽しいと思いますか」の問いに「当てはまらない」と答えた児童生徒の割合		単位	%
	年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度（見込）	
	目 標	0%	0%	0%	
	実 績	5.1%	2.9%	2.7%	
内 部 評 価		C	C	C	
課題・今後の取組等		【課題】			
		・ 未然防止のための構成的グループエンカウンターを、正しく実施するため、教職員の研修を繰り返し行う必要がある。			
		・ MF相談員等が対応する人数の増加はもちろんのこと、事案の多様化、複雑かつ深刻化等により、相談員等が対応に苦慮している現状があり、関係機関等との連携も含めて、効果的な相談体制の構築に向けて検討を重ねていく。			
		・ 近年の不登校児童生徒の増加に伴い、多様な学びの場を確保することが急務であり、家庭、教育支援センター、民間施設等、どこにいても安心して学べるよう、ICTを活用したオンライン学習等の学習支援や、教育相談等の一層の充実を図るべく検討を重ねている。			
		【今後の取組】			
				・ 構成的グループエンカウンターの効果的な研修会の実施	
				・ 教育支援センターの周知徹底	
				・ 教育支援センターを含む関係機関相談窓口の周知徹底	
				・ 教育支援センター利用児童生徒の保護者会実施	
				・ 教育支援センターの増設	
				・ フリースクールや放デイ等の施設訪問及び情報交換	
				・ 不登校対策としての学校、保護者向けフォーラム実施	
				・ 学校、保護者用「不登校支援リーフレット(仮称)」作成	

3 外部評価

【主な質疑等】
・ 市立図書館2階にあるマイフレンドルームと教育支援センターは同一のものか。 ⇒その通り。図書館の2階にある子どもたちの居場所づくりのための教育支援センターのことを、マイフレンドルームという。
・ 「学校に行くのは楽しいと思いますか」の問いに「当てはまらない」と答えた児童生徒の割合について、全国の数値はどうなっているか。 ⇒鹿屋市の2.7%の内訳は、小学生が2.7%、中学生も2.7%で同じである。

全国の数値は小学生が5.0%、中学生は4.7%となっており、全国の数値と比較すると鹿屋市は少ない（楽しくないと答えた児童は少ない）という結果である。

- ・「当てはまらない」と答えた児童生徒は、不登校の児童生徒は調査の数値に入っていないのか。

⇒完全に学校に来ていない不登校の子どもたちは入っていない。ただし週に何回か登校出来ている子どもの場合は、この調査に回答している可能性もある。

- ・マイフレンドルームに通えている子どもたちは、不登校としてカウントしていないのか。

⇒不登校児童生徒数の定義は、年間の休みが30日を超えた場合をいう。ただし、病気で入院をしていた場合は除く。

- ・指標1の目標値の定め方は。

⇒不登校児童生徒数なので、本来なら0人を目標とすべきだが、現状を鑑みて前年度の不登校の実績を次年度の目標値（前年度以下にする）としている。

- ・児童生徒数が減少する中で、指標における不登校児童生徒の数値目標は増加している。とても厳しい状況である。目標値を前年度以下にするという考え方は正しいといえるのか。

⇒不登校児童・生徒の出現率を100人当たり1%未満という目標値としてきたが、現実には予想をはるかに上回る不登校児童生徒の増加であり、現状は2.4%となっている。この数値は全国や県と比較した場合は抑えられている。ただし、増加傾向の状況は看過できるものではない。御指摘の通り、児童生徒が減少している中で、不登校児童生徒数もどこかで歯止めをかけるべきと考えている。

【まとめ】

- 児童生徒数が減少傾向にある中で、不登校児童生徒数は年々増加傾向にある。この傾向に何とか歯止めが掛けられるよう、効果的と思われる取組を今後も行って欲しい。

【今後の取組】

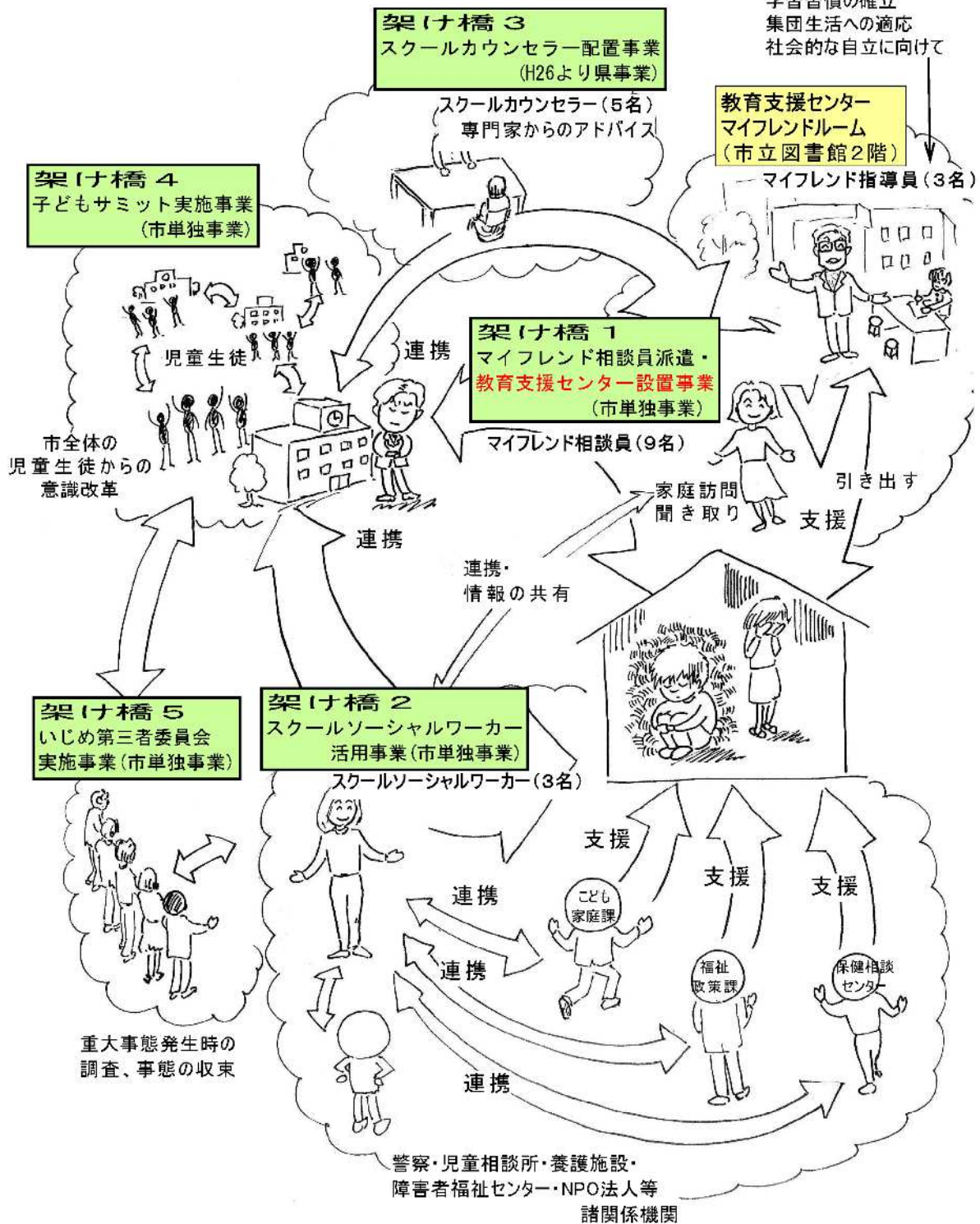
不登校児童生徒の増加に歯止めをかけるため、効果的な以下の取組を推進する。

- 不登校児童生徒発生の未然防止策として、構成的グループエンカウターの実施、分かる授業づくりの推進、校内不登校支援ルームの有効活用等をより一層充実させ、楽しいと思える学校・学級づくりに努める。
- 教育支援センター（マイフレンドルーム）の機能強化
 - ・ 鹿屋市立図書館の休館日（月曜日）に、田崎地区学習センターを利用する。
 - ・ 学校や保護者と連携をより強化し、実態に合わせた支援体制を構築する。
 - ・ 学習支援（オンライン学習を含む）や、教育相談体制の充実と広報を徹底する。
- フリースクールや放課後等デイサービス、関係機関との連携を強化する。
- 不登校児童生徒を支援するためのフォーラムを開催するとともに、リーフレットを作成し、小中学生のいる全家庭へ配付する。
- 一人一台端末でのオンライン学習や心の健康観察利用を積極的に推進する。
- バーチャル学校等について、先進的な取組を参考にしながら、その有用性を研究する。

鹿屋市「心の架け橋プロジェクト」事業

鹿屋市教育委員会学校教育課

教育相談の充実
基本的生活習慣の確立
学習習慣の確立
集団生活への適応
社会的な自立に向けて



鹿屋市の不登校対策

1 不登校児童生徒に対して

(1) 市教育委員会

ア 心の架け橋プロジェクト

- ・ 教育支援センターの設置…不登校児童生徒の居場所の確保（学習支援・教育相談）
- ・ SSW(3)の配置…拠点校：1（第一鹿屋中）、1（鹿屋東中）、1（鹿屋中・田崎中）
- ・ マイフレンド指導員(3)の配置…教育支援センター職員として教育相談や学習支援
- ・ マイフレンド相談員(9)の配置（全中学校を拠点校として、全小学校へも派遣）
…各学校での教育相談や、家庭訪問による学習支援等
- ・ SC(5)の調整…1回3時間、小学校年6回、中学校年6回以上（学校規模による）
- ・ 市教育相談室（生涯学習課）の設置…リナシティかのや2F、相談員2名で対応

イ 鹿屋市カウンセリング研修会…年1回

- ・ 参加者：市内小中高等学校から各1名以上
- ・ 内 容：不登校児童生徒及び保護者とのカウンセリング技法研修

ウ 不登校対策プロジェクト…年3回

- ・ 参加者：市内小中学校から不登校生を多く抱える学校の生徒指導担当者等
- ・ 内 容：各学校の対応事例の共有

エ 不登校児童生徒の保護者を対象に、マイフレンド指導員やマイフレンド相談員を交えた保護者会の実施（令和6年1月31日実施）…令和7年度2月実施予定

オ オンライン授業参加やフリースクール等への参加の積極的な出席扱い（校長判断）

カ 相談窓口の案内、関係機関（フリースクール等を含む）との連携及び紹介

…大隅児童相談所、市こども家庭課、市福祉政策課 等

キ 校内支援ルーム設置による対応職員の確保

(2) 全学校

ア 「チーム学校」として、全職員で共通理解及び組織的な対応（年度初め）

イ 生徒指導部会や不登校対策委員会等の各種支援チームによるケース会議

ウ 不登校児童生徒の支援計画の作成及び実態把握等による小中間のスムーズな引継

エ 支援計画の評価及び必要に応じた修正

オ 積極的な電話連絡及び家庭訪問

カ 相談窓口の広報・周知

キ SC、SSW、MF相談員の積極的な活用、教育支援センターの紹介

ク 月7日以上欠席した児童生徒について、不登校対策委員会等での支援体制の確認

ケ 校内支援ルームの設置…全35校設置済

2 未然防止に向けて

(1) 市教育委員会

ア 年6回以上「構成的グループエンカウンター（SGE）」実施の指導

イ 年間5回以上の実態調査（うち2回は学校楽しい一と）の指導 ※複数確認

ウ 年間3回以上の教育相談（学期1回以上）の指導

エ 子どもサミットの実施（R5.7.25実施）…隔年実施のため次回はR7予定

オ 相談機関の周知（ワンストップ相談窓口 等）

カ 欠席3日以内の積極的な対応についての指導

(2) 全学校

ア 年間6回以上の「構成的グループエンカウンター（SGE）」の実施

イ 年間5回以上の実態調査（うち2回は学校楽しい一と）の実施 ※複数確認

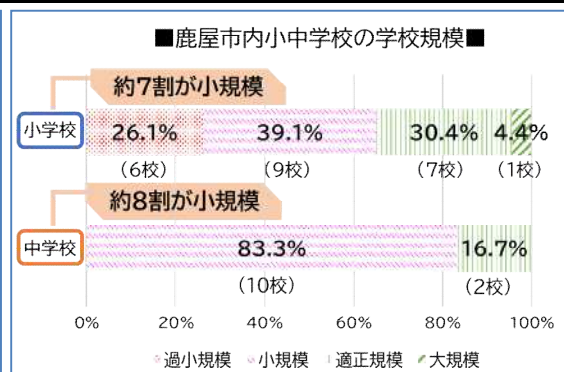
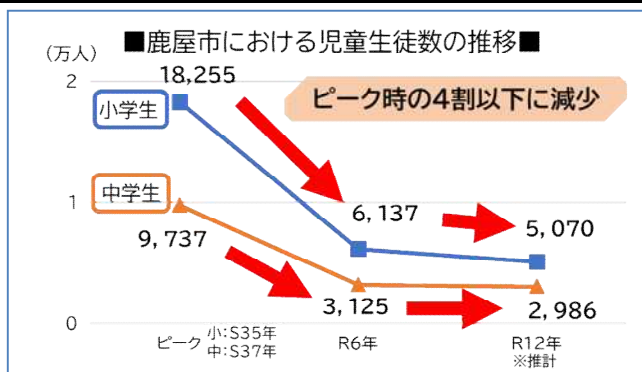
ウ 年間3回以上の教育相談（学期1回以上）の実施

エ 積極的な電話連絡及び家庭訪問（欠席3日以内の対応）

1 検証事業について

鹿屋市教育振興基本計画における位置付け	
基 本 理 念	未来を担う心豊かでたくましい人づくり
基 本 目 標	1 知・徳・体を調和的に育む教育の推進
施 策 の 方 向 性	(4) 安全・安心な教育環境と教育活動の充実
施 策	① 学校の活性化及び学校規模適正化の推進

事業名等	教育改革推進事業		
担当課	教育総務課	事業の種類	☒ ソフト事業 ☐ ハード事業
目的・目標	社会情勢の変化や児童生徒数の減少などを背景とした本市教育の諸課題に適切に対応し、地域の特性やニーズを踏まえ、長期的、全市的な観点から学校規模の適正化を図り、併せて、本市教育の充実・振興が図られるよう教育環境の整備や学校の活性化などを推進するもの。		
事業概要	1 意見交換会 市内小中学校の保護者及び地域住民に対し、「鹿屋市学校規模適正化(学校再編)基本方針」について説明し、意見交換を行うもの。 2 学校交流事業 小規模校の児童・生徒が、授業や学校行事を合同で行うことで、より多くの仲間との関わり合いを持ち、学び合う楽しさを体験するとともに、多様な価値観に触れる教育環境を提供するもの。		
主な取組	1 学校規模適正化に関する意見交換会(11回) ・鶴峰小(5回)、高隈小(2回)、大黒小(2回)、高隈中(2回)で開催 ・参加者：保護者、地域住民 等 ・鶴峰小においては、保護者や地域住民からの理解が得られ、令和8年4月に吾平小学校へ統合する方針が決定 2 鹿屋市学校交流事業(計5回) ①南小(3年生3人)⇒大始良小(算数、音楽の合同授業) ②鶴峰小(5・6年生6人)⇒吾平小(道徳、音楽、学級活動、体育の合同授業) ③南小(1・2年生8人)⇒大始良小(体育、音楽の合同授業) ④鶴峰小(5・6年生5人)⇒下名小(集団宿泊学習に向けての自己紹介や交流) ⑤鶴峰小(1～4年生12人)⇒吾平小(体育、音楽、社会、算数の合同授業)		
決 算 額	令和4年度	令和5年度	令和6年度(見込)
(単位：千円)	183	63	277



2 事業の検証

教育振興基本計画における施策の数値目標				R 6 目標	R 6 実績
学校の活性化及び学校規模適正化の推進		学校規模適正化に関する意見交換等		5 回以上	(11)
		学校交流事業		5 回以上	(8)
指標①	指 標 名	学校規模適正化に関する意見交換等		単位	回
	年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度（見込）	
	目 標	5	5	5	
	実 績	5	39（全小中学校で実施）	(11)	
内 部 評 価		A	A	(A)	
指標②	指 標 名	学校交流事業		単位	回
	年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度（見込）	
	目 標	5	5	5	
	実 績	6	5	(8)	
内 部 評 価		A	A	(A)	
課題・今後の取組等		【課題】			
		・学校規模適正化の背景や必要性について、学校、保護者及び地域住民に正しく理解をしていただくこと。 ・子どもたちがより良い環境で教育が受けられるように、地域とともに適正化を進める機運の醸成を図ること。			
課題・今後の取組等		【今後の取組】			
		・鶴峰小と吾平小学校の統合に向けた協議及び準備 ・保護者や地域住民への説明会の実施 ・保護者代表や地域代表の方々と十分な協議、調整を行い、共通理解を得た上で学校統合案を作成			

3 外部評価

【主な質疑等】 ・決算額の変動が大きい理由は。 ⇒学校交流事業の回数や、学校規模適正化の委員会の開催回数によって増減がある。令和 6 年度は鶴峰小を吾平小に統合する方針が決まったため、学校交流事業の回数を増やし、事前に子どもたちの触れあう場を多く作ったもの。また、鶴峰小学校の統合に向けた協議を進めるため会議の回数が増加したもの。 ・学校規模適正化に関する意見交換会について、かつては地域の学校が無くなって欲しくないという意見が強かったようだが、現在ではどうか。 ⇒令和 5 年度は全小中学校において意見交換会を実施した。その中ではほとんどの学校において御理解は頂けた。ただし、適正化の対象となる小規模校においては「学校を無くさないで欲しい」、「子どもの声が無くなると寂しい」という意見もあった。ただし、過去の資料等と比較すると、平成20年代よりも児童生徒数が半分程度に減少している事実も踏まえ、「致し方ない」という考え方も増えていると感じる。 ・統廃合後の地域の拠点づくりが大事になると思う。学校という拠点が無くなるので、それに代わる拠点が地域では必要になると思う。 ⇒町内会や地域の方々の御意見を伺いながら、拠点づくりも含めた跡地利用についても協議していくことになる。
--

【まとめ】

- 児童生徒数の減少が進む中で、学校の統廃合に対する地域住民の理解は、以前よりも前向きになりつつあることは理解出来た。
- 子どもたちにとって、より良い環境で教育が受けられるよう、今後も保護者や地域との意見交換を継続して頂きたい。
- 統廃合後の地域の拠点づくりについては、地域の声を聴いて欲しい。

【今後の取組】

- 児童生徒にとって、より良い教育環境を整えることを目的とし、学校規模適正化基本方針に沿った学校再編に努める。
- 完全複式学級の状況となっている過小規模校については、保護者や地域住民と十分に情報を共有し、一定の理解が得られた上で具体的な学校再編協議を進める。
- 小規模校の児童生徒が、より多くの仲間と学び合う楽しさを体験することや、再編が決定した学校における児童生徒の不安を緩和するため、学校交流事業を積極的に行えるよう努める。
- 統廃合後の学校跡地については、地域の声をよく伺いながら、地域の拠点となるような活用について検討していく。



【学校交流事業】



【意見交換会】

1 検証事業について

鹿屋市教育振興基本計画における位置付け	
基 本 理 念	未来を担う心豊かでたくましい人づくり
基 本 目 標	1 知・徳・体を調和的に育む教育の推進
施 策 の 方 向 性	(4) 安全・安心な教育環境と教育活動の充実
施 策	④ 市立高等学校の活性化

事業名等	G I R L S教育推進プロジェクト（鹿屋女子高）		
担 当 課	教育総務課	事業の種類	☒ ソフト事業 ☐ ハード事業
目的・目標	鹿屋女子高をより魅力ある学校とし、定員充足率を100%とする。		
事業概要	『鹿屋女子高等学校みらい創造プラン』に基づき、定員充足率の向上等に向けた様々な取組（総合選択制、なのはなアスリート、HP等の充実、課題研究等）を展開し、魅力ある学校づくりを実現する。		
主 な 取 組	1 総合選択制 ・学科を問わず、興味関心や進路に応じて好きな科目を選択できる授業(12科目※文理探究・保育福祉・家庭科探究・アプリ開発等) ・地域で活躍する専門的な方が講師(料亭義経・西原幼稚園・ホテルさつき苑等) 2 課題研究 ・各専科(情報ビジネス科・生活科学科)において課題を設定し、専門的な知識と技術の深化、総合化を図る授業(10科目※映像・デザイン・ファッションデザイン・食物等) ・地域で活躍する専門的な方が講師(アトリエまんまる・映画監督・出水田鮮魚等) 3 ICTの活用 ・授業支援クラウド「ロイロノート」による授業の効果的、効率的運用 ・解説動画、見本動画の配信 ・採点システムの導入による業務効率化 4 なのはなアスリートサポート ①体力・スキル測定(5部活※弓道・バドミントン・ソフトボール・ソフトテニス、バスケットボール) ・鹿屋体大の最新施設と機器を利用し、体力及びスキル測定を行い、その結果についてフィードバックを行うもの ②部活動指導者講習会 ・鹿屋体大教員を招聘し、実技を含めた専門的な講習を行う。(テーマ：やる気を引き出すスポーツ心理学) ③ケガ予防測定・講習(バレーボール・バスケットボール) ・前十字靭帯断裂の予防のため、筋力やアライメントチェック等を行い、そのフィードバックと予防のためのトレーニングや理論を学ぶもの 5 部活動外部指導者(弓道・サッカー・茶道) ・専門的な知識や技術を持つ地域の方に、外部指導者として生徒の技術指導等の協力をもらうもの(各部活年24回) 6 楽器寄附ふるさと納税(吹奏楽部・軽音楽部) ・学校の音楽活動を支援するため、家庭等にある、使われていない楽		

	器の寄附をお願いするもの(寄附者は楽器査定額に応じ、税額控除) ・R6年度実績:エレキギター(2本)、アコースティックギター(2本)、エレキベース(1本) 7 効果的な広報実施 ・ホームページや公式Instagramによる情報発信 ・デザイン性のあるパンフレット及びリーフレットの作成 8 短大との連携協定 ・鹿児島純心女子短期大学、鹿児島女子短期大学との連携協定の締結 ・鹿児島女子短期大学でのアカデミックインターンシップの実施 (普通科1・2年生74名)		
決 算 額	令和4年度	令和5年度	令和6年度(見込)
(単位:千円)	20,390	15,061	12,930

▼総合選択制:保育・福祉探究
(西原幼稚園での保育実習)



▼総合選択制:スポーツ健康学看護・医療探究
(鹿屋看護専門学校での実習体験)



▼鹿屋市立鹿屋女子高等学校
公式Instagram



@KANOYAGHS_OFFICIAL

▼課題研究:食物コース

(出水田鮮魚とのコラボ商品販売)



▼課題研究:ファッションデザインコース

(自作のドレスをファッションショーで披露)



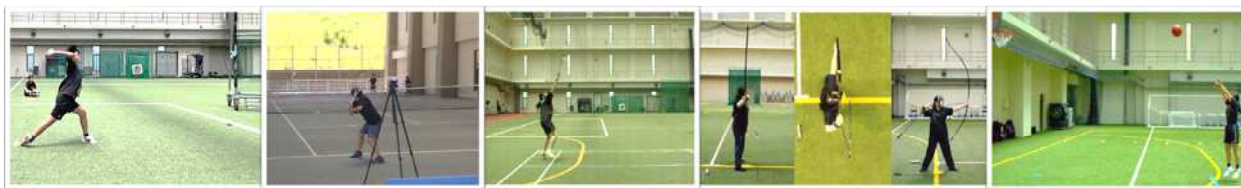
▼短大との連携協定

(鹿女短:アカデミックインターンシップ)



▼なのはなアスリートサポート

(体力・スキル測定)



2 事業の検証

教育振興基本計画における施策の数値目標				R 6 目標	R 6 実績
市立高等学校の活性化		鹿屋女子高定員充足率		100%	83.5%
		鹿屋女子高出願者数		200人以上	195人
指 標①	指 標 名	鹿屋女子高定員充足率		単位	%
	年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度（見込）	
	目 標	100	100	100	
	実 績	81.2	83.2	83.5	
内 部 評 価		A	A	B	
課題・今後の取組等		【課題】			
		・ 少子化が急速に進む中で、域内外を問わずいかに鹿屋女子高を選んでもらえるかが課題である。既存の取組の見直しを行い、女子高の魅力向上を図る必要性がある。			
		・ 総合選択制をはじめ、先駆的なICTの活用や、地域資源である鹿屋体育大学との連携、短大との連携協定など多角的な取組について広く周知を図ることが課題である。			
		【今後の取組】			
		・ 市教委 3 課及び女子高教員で構成する活性化事業検討部会において、取組の評価、検討を行い更なる活性化を進める。			
		・ ホームページやパンフレットの掲載内容を充実するとともに、公式Instagramも活用し情報発信することで、ターゲットとなる女子中学生やその保護者など多くの方々に女子高の魅力を周知する。			
		・ タブレットPCについては自宅への持ち帰りを検討し、普段の自宅学習の充実や夏休み等における学習の活用、長期欠席の生徒への学習サポートといった新たな運用を図る。			

3 外部評価

【主な質疑等】 ・ 総合選択制の学科を問わず興味を持つ科目を選択できるのは良い。 ・ 生徒へのアンケートでも90%以上が満足と答えており、親が見ても良さそうだと思うし、子どもたちも良いと感じていることの表れであると思う。 【まとめ】 ○ 鹿屋女子高をより魅力ある学校とするための取組は良い結果をもたらしている。今後も生徒の目線で、生徒が満足するような取組を進めてもらいたい。

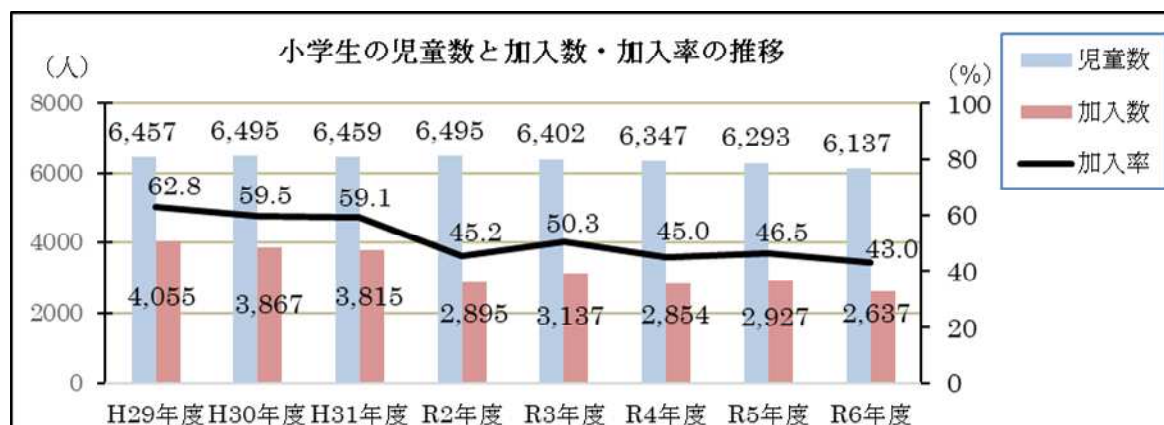
【今後の取組】

- 総合選択制や県内でもトップレベルの ICT 教育環境、鹿屋体育大学及び短大との連携など、鹿屋女子高で行っている魅力的な取組の情報について、ターゲットとなる女子中学生や保護者に対して積極的に発信し、充足率の更なる向上に努める。

1 検証事業について

鹿屋市教育振興基本計画における位置付け	
基 本 理 念	未来を担う心豊かでたくましい人づくり
基 本 目 標	(2)一人ひとりの個性が輝き活躍できる生涯学習社会の実現
施 策 の 方 向 性	(6)開かれつながる社会教育の充実
施 策	① 地域の子どもは地域で育てる環境の充実

事業名等	子ども会の活性化（KOKAプロジェクト）		
担 当 課	生涯学習課	事業の種類	☒ ソフト事業 ☐ ハード事業
目的・目標	単位子ども会の活動を活性化するために、育成会の意識改革を図り、地域で青少年を育てる環境を整備する。また、小学生の子ども会加入率の増加を目指す。		
事業概要	1 子ども会の手引を編さん 等 2 子どもたちによるイベントの創造 3 モデル地区の支援		
主 な 取 組	1 (1) 「子ども会の手引き」作成 (2) 市子連公式インスタグラム作成 (3) 管理職研修会での子ども会活動の周知 2 (1) 保護者アンケート検討 (2) 全国子ども会中央会議・研究大会での事例発表 (3) かのやっ子わくわくアドベンチャーin屋久島の実施 (4) 子ども会大会の実施 3 単位子ども会への直接支援による活動活性化の検証 (1) 田崎小校区での新規子ども会立ち上げ（田崎小校区全ての子ども会の組織化） (2) 野里小校区、祓川小校区にて子ども自身による活動実践		
決 算 額 (単位：千円)	令和4年度 18	令和5年度 0	令和6年度（見込） 0



2 事業の検証

教育振興基本計画における施策の数値目標					R 6 目標	R 6 実績
地域の子どもは地域で育 てる環境の充実			子ども会加入者数		5, 000人	2, 958人
指標①	指標名	小学生の子ども会加入率			単位	%
	年 度	令和 4 年度	令和 5 年度		令和 6 年度（見込）	
	目 標	100	100		100	
	実 績	45	46. 5		43	
	内 部 評 価	C	C		C	
指標②	指標名	子ども会大会参加者数			単位	人
	年 度	令和 4 年度	令和 5 年度		令和 6 年度（見込）	
	目 標	80	60		40	
	実 績	43	34		25	
	内 部 評 価	C	C		C	
課題・今後の取組等		【課題】				
		○ 子どもたち自身で進める子ども会運営についての理解が、子ども会員及び育成会へ深まっていない。				
		○ 保護者、地域住民等の子ども会への関わり方の理解が深まっていない。				
		○ 子ども会の意義や活動の状況が市民に周知されていない。				
		○ 加入希望者の受け皿としての子ども会が存在していない地域がある。				
		【今後の取組】				
		○ 「手引き」を活用した子ども会の運営指導及び育成会の組織活性化を図る。				
○ 育成者に対して、子ども会への関わり方や子ども会の育成方法を理解してもらうための育成者研修会を実施する。						
○ 公式インスタグラムを活用した即時性の広報を実施する。						
○ 課題のある校区への直接支援を継続していく。						

3 外部評価

【主な質疑等】

- ・ 子ども会の存在していない地域において、子ども会に加入したい児童がいた場合の対応は。

⇒子ども会が無い地域で入会を希望する方への受け付けは、市役所本庁で実施している。また、子ども会の無い地域において結成を促す活動もしている。

- ・ 子ども会の存在していない地域はどの位あるのか。

⇒どこの校区の子ども会加入率が少ないということは申し上げられないが、少ない校区は存在する。急に子ども会が無くなった訳ではなく、地域性による部分が多い。一方、子ども会には加入していないが、青少年育成活動は熱心に行っている地域もある。子ども会の加入率は、子ども会安全会（保険）の加入者数で把握している。保険の加入者数が少なくても、3世代でスポーツを行う等、様々な青少年育成活動を行っている地域もある。

- ・子ども会を活性化させようとした意図は何か。子ども会がなくなる理由は、サポート体制や他の活動への移行など、様々なものがあり、自然な流れとしてなくなったこともあると思うが。

⇒子ども会の活性化の目的は地域の活性化であると考えている。地域で育つ子どもたちは、いずれは地域の文化や伝統を担う立場であるので、それらの継承を行うためには子ども会活動は不可欠であるとする。現状としては、色々と忙しい子どもたちであるので、子ども会に緩やかに参加する、何かあった時には地域の行事に参加できるような、~~一~~繋がりを持つことも必要になると思う。

【まとめ】

- 子ども会活性化の目的は、子どもたちの自立性を育む青少年教育活動だけでなく、地域活性化のためでもあることは理解出来た。説明にあったように、子ども会への参加の仕方を柔軟にとらえて、無理のない程度での参加も認めて頂ければ、子ども会活動に参加しやすくなると思われる。

【今後の取組】

- 子ども会の運営指導や育成者研修会を通した新たな組織の立ち上げや既存の組織の活性化を図るとともに、子ども会への緩やかな参加の形態や、町内会と連携した行事の在り方など、校区・地域の実情に応じた取組を推進していく。
- 子ども会活動の様子が子ども会の中だけに留まることなく地域全体へ届くように、公式Instagramを含めたSNSを活用した広報を行い、見える子ども会活動を目指していく。

右：田崎小校区での立ち上げの様子



左：実際の活動（イベント、話合、買い物）の様子

1 検証事業について

鹿屋市教育振興基本計画における位置付け	
基 本 理 念	未来を担う心豊かでたくましい人づくり
基 本 目 標	(2) 一人ひとりの個性が輝き活躍できる生涯学習社会の実現
施策の方向性	(8) 文化の香り高いまちづくりと市民文化の振興・伝承
施 策	① 文化芸術活動の促進と環境づくり

事業名等	文化のまち鹿屋魅力アップ事業		
担当課	生涯学習課	事業の種類	☒ ソフト事業 ☐ ハード事業
目的・目標	1 鹿屋市民が文化活動で活躍できる場や、文化に気軽に触れる場を提供することで、鹿屋の文化レベルを引き上げ、鹿屋の魅力アップに繋げる。 2 家庭・学校・地域が連携して市民が読書に親しむ環境整備を図る。		
事業概要	○子どもたちが生の文化に触れられる機会の提供 ○市民が気軽に文化に触れられる場の提供 ○「親と子の20分間読書」運動を柱として、家庭・学校・地域が連携した読書活動の推進		
主な取組	1 学校芸術鑑賞事業の実施 (15校) (1) 能楽 (田崎中、高隈中) (2) クラシック音楽 (吾平中、細山田中、西原台小、野里小、寿北小) (3) コカリナ (南小、上小原小) (4) パフォーマンスショー (下名小、西俣小) (5) 郷土芸能 (田崎小、大始良小、鹿屋小、細山田小) 2 市役所ロビーコンサートの実施 (3回) 弦楽アンサンブル アダージョ、クオーレ f l u t e、 鹿屋市少年少女合唱団 3 文化公演事業『りなかる!』の実施 日時：10月5日(土)～6日(日) 2日間 参加者：約2,000人 内容：トークライブ・eスポーツ体験会・トレカ交流会等 4 次代につなぐふるさと文化事業 郷土芸能の体験活動、舞台発表等 (市文化祭等) 5 「親と子の20分間読書」運動の推進 運動推進PTAの委嘱 (中学校2校、小学校5校) 6 絵本作家講演会「高畠那生の絵本のおはなし」の実施 日時：令和6年9月21日(土) 参加者：延べ240人 内容：講演会・サイン会・絵本の読み聞かせ等 7 かのやふるさと検定の実施 ・受検者 1,712名 (一般の部 77名、ジュニアの部 1,635名) ・結 果 一般の部 1級：2名、2級：12名、3級：19名 ジュニアの部 1級：なし、2級：40名、3級：78名		
決 算 額 (単位：千円)	令和4年度	令和5年度	令和6年度(見込)
	13,545	10,731	9,302

2 事業の検証

教育振興基本計画における施策の数値目標				R 6 目標	R 6 実績	
文化芸術活動の促進と 環境づくり		文化会館利用者数		60, 000人以上	(17, 910人)	
		芸術文化プラザ利用者数		163, 000人以上	(203, 000人)	
	指標①	指標名	学校芸術鑑賞事業における参加者数		単位	人
		年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度（見込）	
		目 標	3, 000人	3, 200人	3, 400人	
		実 績	2, 502人	3, 791人	3, 960人	
	内 部 評 価	B	A	A		
	指標②	指標名	市役所ロビーコンサート		単位	回
		年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度（見込）	
		目 標	4	5	5	
		実 績	3	5	3	
	内 部 評 価	B	A	B		
課題・今後の取組等		【課題】				
		・本物の芸術に触れる機会の充実 ・「親と子の20分間読書」運動の充実 ・電子書籍（電子図書館）の周知 ・「かのや風土記」及びかのやふるさと検定の周知 ・伝統文化の保存・継承				
		【今後の取組】				
		・学校芸術鑑賞事業、市役所ロビーコンサート、文化公演事業を通じて、本物の芸術に触れる場を提供する。 ・「親と子の20分間読書」運動については、特色ある実践を行っている学校や団体等に対して表彰等を行うほか、優良読書グループや功労者等の取組を広報活動によって紹介する機会を増やすよう努める。 ・「デジ□かのや」の認知度を高め、電子図書館利用者の増加につなげる。 ・「かのや風土記」の周知、かのやふるさと検定の実施を通じ、市民のシビックプライドの醸成を図る。 ・次代につなぐふるさと文化事業を通じ、市民や児童生徒への郷土への愛着を高め、貴重な伝統文化を保存・継承につなげる。				

3 外部評価

【主な質疑等】 ・かのやふるさと検定のジュニアの部受検者1,635名のうち、2級40名と3級78名だけが認定された者か。 ⇒ジュニアの部には1級から5級まで設定している。多くの級を設定し、上の級を目指しやすい検定にすることで、検定材料の『かのや風土記』を学習する動機付けを強めることを目的としている。 ・電子図書館について、認知度を高めて利用者増に繋げることが課題とあるが、認知度を高めるための計画や手法等があるか。 ⇒児童生徒に対しては、学校に出向いて周知を行いたい。国語の時間や図書の時間、学級活動を利用した図書室の使い方などの時間においてPRしていきたい。 一般の方々向けには、これまでも色々なイベントの中でデジ図書について広報しているが、一斉に大勢の方々に周知するのが難しいと感じており、SNSや市HP、広報誌等の活用等を繰り返し行っていきたい。広報の中でデジ図書に新たに加わった本の紹介をするなど、一歩先の広報を心がけていきたい。
--

- ・文化力が強い地域は、地域に魅力があると思う。金沢や松江等、魅力的な街であり、シビックプライドを持っている方が多く感じる。鹿屋の市勢が増すことにもなると思うので、文化力向上にも力を入れて頂きたい。

【まとめ】

- 電子図書館の利用者拡大をはじめ、様々な文化芸術活動に触れたり参加できる機会を今後も充実して頂き、文化力の向上に努めて頂きたい。

【今後の取組】

- 地域の芸術家を積極的に活用した芸術鑑賞事業を展開するとともに、ブックフェスタを通して幼少期から絵本に対する興味を喚起したい。
- 電子図書館の利用促進策として、操作説明会で使い方や利便性を広く周知するとともに、学校管理職研修会で読書機会での活用を呼び掛けたい。また事業所を訪問してチラシを配布するなど、あらゆる層に対する呼び込みを行いたい。
- かのやふるさと検定を通じて鹿屋について学び、愛着を育む取組を進めることで受検者を増やしたい。そのために、シビックプライドを醸成する市民講座を意図的に盛り込むことで新規受検者を獲得したい。



ロビーコンサート
(鹿屋市少年少女合唱団)



学校芸術鑑賞事業（田崎小）



絵本作家講演会



かのやふるさと検定

Ⅲ 資 料

鹿屋市第3期 教育振興基本計画 施策体系図

(基本理念)

(基本目標)

(施策の方向性)

(施策)

未来を担う心豊かでたくましい人づくり

知・徳・体を調和的に育む教育の推進

一人ひとりの個性が輝き活躍できる生涯学習社会の実現

次代を生きぬく学力や資質を育む教育の推進

確かな学力の向上
英語教育・国際理解教育の推進
特別支援教育の推進
キャリア教育の推進
教育の情報化の推進
環境教育の推進
郷土教育の推進
幼児教育の充実
主権者教育

豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

道徳教育の充実
生徒指導の充実
人権教育の充実
体験活動の充実
読書活動の推進
食育の推進
健康教育の充実
体力・運動能力の向上

信頼される学校づくりの推進

学校経営の運営
教職員の資質向上
開かれた学校づくり
安全・安心な学校づくり
学びのセーフティネットの充実

安全・安心な教育環境と教育活動の充実

学校の活性化及び学校規模適正化の推進
学校施設老朽化対策の推進
学校給食に係る環境整備の推進
市立高等学校の活性化

心豊かな人間性を培う生涯学習の推進

学習環境の整備
学習機会の充実
学習推進体制の充実

開かれつながる社会教育の充実

地域の子どもは地域で育てる環境の充実
成人教育の充実
家庭教育の充実

人権を尊重する平和な社会の実現

人権教育と啓発の推進
平和教育の推進

文化の香り高いまちづくりと市民文化の振興・伝承

文化芸術活動の促進と環境づくり
文化財の保存・活用・伝承

生涯スポーツの振興

スポーツ活動の推進
スポーツ交流の推進

鹿屋市教育委員会外部評価委員会開催要綱

平成 23 年 3 月 25 日教育委員会告示第 1 号

(趣旨)

第 1 条 鹿屋市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する点検評価の客観性及び透明性を確保するとともに、簡素かつ効率的な教育行政運営の推進について、外部の意見を求めるため、鹿屋市教育委員会外部評価委員会（以下「評価委員会」という。）を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第 2 条 評価委員会は、次に掲げる事項について協議検討し、教育委員会に意見等を述べるものとする。

- (1) 教育委員会が実施した事務事業について、外部の視点から評価を行い、教育委員会に評価結果を報告すること。
- (2) 教育委員会所管の点検評価システムの構築及び運営について、必要な事項を協議し、教育委員会に意見を述べること。
- (3) その他教育委員会が必要と認める事項

(参加者)

第 3 条 教育委員会は、教育行政の運営及び点検評価について優れた者のうちから、評価委員会への参加を求めるものとする。

(運営)

第 4 条 評価委員会の参加者は、その互選により評価委員会を進行する座長を定めるものとする。

- 2 教育委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(開催期間)

第 5 条 評価委員会の開催期間は、1 年間を目途とする。

(庶務)

第 6 条 評価委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、評価委員会の運営について必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年 1 月 28 日教委告示第 3 号）

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。